

議員提出議案第 11 号

子どものために保育士配置基準の引き上げ、労働条件改善による保育士の増員と更なる賃金引き上げを求める意見書

このことについて、次のとおり、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策）、衆議院議長、参議院議長、こども家庭庁長官に意見書を提出する。

令和 5 年 1 2 月 1 5 日

提出者	三朝町議会議員	能 見 貞 明
賛成者	三朝町議会議員	吉 村 美穂子
賛成者	三朝町議会議員	吉 田 道 明
賛成者	三朝町議会議員	石 田 恭 二
賛成者	三朝町議会議員	松 原 茂 隆
賛成者	三朝町議会議員	河 村 明 浩

子どものために保育士配置基準の引き上げ、労働条件改善による保育士の増員と更なる賃金引き上げを求める意見書

保育所は、子育て家庭を支える施設であり、幼い子どもの発達を保障し、命を守るための不可欠な社会資源になっている。

保育所の機能拡充が進む一方で、職員配置や施設基準の改善は進まず、国際的にも低い水準のまま配置され、職員の負担が増大している。保育所での事故が増大している状況などを踏まえれば、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士増員が急務になっている。

政府は、国が直面する最大の危機である少子化を反転させるとして『こども未来戦略方針』を令和 5 年 6 月 13 日に閣議決定した。その中で、「75 年ぶりの配置基準改善」として、1 歳児の子ども 6 人に対し保育士 1 人の基準を 5 対 1、4・5 歳児の子ども 30 人に対し保育士 1 人の基準を 25 対 1 に改善することが盛り込まれた。

よって、国におかれましては、必要な財源を確保し、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

記

1. 『こども未来戦略方針』に示した配置基準の改善を速やかに実現すること。
2. 配置基準の改善は、対象が限定される公定価格での加算対応ではなく、基準の改定で実施すること。
3. 国際的な水準を踏まえ、更なる配置基準の引き上げに着手すること。
4. 保育士不足の状況を鑑み、各職場で増員が図れるよう保育士等の賃金を引き上げることをはじめとした労働条件の改善のために必要な措置をとること。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和 5 年 1 2 月 1 5 日

鳥取県東伯郡三朝町議会